

## 当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/海外/債券	
信託期間	無期限(2013年11月6日設定)	
運用方針	ファミリーファンド方式により、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得とともに信託財産の十分な成長をはかることを目的として運用を行います。	
主要投資対象	ベビーファンド	エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券
	マザーファンド	エマージング・カンントリー(新興国)のソブリン債券および準ソブリン債券
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>エマージング・カンントリー(新興国)のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とし、分散投資を行います。</li> <li>新興国のソブリン債券、準ソブリン債券からの高水準かつ安定した利子収入に加え、値上がり益の獲得を目指します。</li> <li>ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用指図の権限の一部を委託します。</li> </ul>	
主な投資制限	ベビーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。</li> <li>外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。</li> <li>新興国単一国への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。</li> <li>ユーロ建資産への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。</li> <li>ソブリン債券以外への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。</li> <li>新興国の同一企業(政府関連機関を含む)が発行する債券への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。</li> </ul>
	マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。</li> <li>新興国単一国への投資割合は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の30%以内とします。</li> <li>ユーロ建資産への投資割合は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の30%以内とします。</li> <li>ソブリン債券以外への投資割合は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の35%以内とします。</li> <li>新興国の同一企業(政府関連機関を含む)が発行する債券への投資割合は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の10%以内とします。</li> </ul>
分配方針	毎年8月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入の中から分配金額を決定しますが、信託財産の十分な成長を資することに配慮して分配を行わないことがあります。	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。  
 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 運用報告書(全体版)

# エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)

愛称：エマソブN

第2期(決算日：2015年8月5日)

## 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)」は、去る8月5日に第2期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

国際投信投資顧問株式会社は2015年7月1日に三菱UFJ投信株式会社と合併し、「三菱UFJ国際投信株式会社」となりました。



三菱UFJ国際投信

MUFG

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

URL: <http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル

TEL. 0120-759311

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

# ◆ 目 次

## エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）のご報告

◇ ファンドマネージャーのコメント	1
◇ 設定以来の運用実績	2
◇ 当期中の基準価額と市況等の推移	3
◇ 運用経過	4
◇ 今後の運用方針	8
◇ 1万口当たりの費用明細	9
◇ 売買及び取引の状況	10
◇ 利害関係人との取引状況等	10
◇ 自社による当ファンドの設定・解約状況	11
◇ 組入資産の明細	11
◇ 投資信託財産の構成	11
◇ 資産、負債、元本及び基準価額の状況	12
◇ 損益の状況	12
◇ 分配金のお知らせ	13
◇ お知らせ	13

## マザーファンドのご報告

◇ エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド	14
----------------------------	----

## ■ ファンドマネージャーのコメント

当期（過去1年）の運用で主眼においたポイントをご説明させていただきます。

**新興国のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）を重視し、発行国の信用力対比でのスプレッド（米国債値との利回り格差）水準が割安と判断される銘柄を中心に投資を行いました。**

### 【第2期末における新興国債券市場への投資のポイント】

- **新興国債券市場に対しておおむね中立な投資姿勢でポートフォリオを構築しました。**  
 新興国債券市場の投資環境見通しは長期的には改善傾向にあると思われるものの、米連邦準備理事会（FRB）が慎重ながらも利上げに向けたタイミングを見定めようとするなか、中国経済の先行き不透明感などを背景に新興国債券市場はやや不安定な状況となっています。こうした環境のなか、各国固有の信用リスクに留意した上で、新興国債券市場全体に対しておおむね中立な投資姿勢でポートフォリオを構築しました。
- **ポートフォリオの構築について**  
 ポートフォリオの構築に関しては、発行国のファンダメンタルズやスプレッド水準の評価から、組入債券を選定しました。  
 先進国経済が改善し新興国経済を下支えすることが見込まれたものの、一部新興国の景気減速などのリスク要因に加え、米国の利上げ観測の高まりを背景に市場の変動性（ボラティリティ）が高まる可能性があったことから、市場の不安定性に抵抗力を有する国を中心に配分を行いました。  
 また一方で、ボラティリティにより発生する債券価格の歪みを活かし、ファンダメンタルズと比較して割安と思われる銘柄を機動的に組み入れる運用を行いました。
- **主な地域別・国別の配分について**  
 地域別では、アジアの組入比率を引き下げた一方、ラテンアメリカやロシア・欧州の組入比率を引き上げました。  
 国別では、ファンダメンタルズが良好なメキシコやインドネシアなどの組み入れを高めとしました。  
 ファンダメンタルズが脆弱なウクライナはベンチマークの構成比に対して低めの投資割合を継続しました。また、割高感のある多くのアジア諸国は、インドネシアなどを除きベンチマークの構成比に対して低めの投資割合を継続しました。



ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー  
 シニア・ヴァイス・プレジデント、債券ポートフォリオ  
 ・マネジャー： ジェームズ ヴァロン

James Valone

上記は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの資料を基に、三菱UFJ国際投信が作成したものです。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額			ベンチマーク [J.P. Morgan EMBI Global Diversified (円換算)]		債券組入 比率	債券先物 比率	純資産 総額
	(分配落)	税込み 分配金	期中 騰落率	期中 騰落率	期中 騰落率			
(設定日) 2013年11月6日	円 10,000	円 —	% —	円 10,000	% —	% —	% —	百万円 1
1期 (2014年8月5日)	11,108	0	11.1	11,285	12.9	96.3	△4.7	298
2期 (2015年8月5日)	13,484	0	21.4	13,795	22.2	92.1	△8.4	620

(注1) 設定日の基準価額は当初設定価額を、純資産総額は当初設定元本を記載しています。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組み入れていますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しています。

(注3) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

ベンチマークに関して

※ベンチマークは米ドル建てのJ.P. Morgan EMBI Global Diversified (出所: Bloomberg) を三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ設定時を10,000として指数化したものです。

なお、ベンチマークは基準日前営業日の同インデックスの指数値を、為替は基準日の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を、それぞれ用いて計算しています。

※情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。

本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

以下、本報告書において、上記「ベンチマークに関して」の記載を省略します。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		ベンチマーク [J.P. Morgan EMBI Global Diversified (円換算)]		債券組入率 比	債券先物率 比
	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率		
(期 首) 2014年8月5日	円 11,108	% —	円 11,285	% —	% 96.3	% △ 4.7
8月末	11,375	2.4	11,562	2.5	96.1	△ 4.9
9月末	11,783	6.1	11,994	6.3	95.6	△ 5.4
10月末	11,925	7.4	12,165	7.8	96.1	△ 5.4
11月末	12,939	16.5	13,169	16.7	93.6	△ 5.9
12月末	13,040	17.4	13,122	16.3	96.9	△ 6.3
2015年1月末	12,921	16.3	12,977	15.0	93.0	△ 8.8
2月末	13,141	18.3	13,205	17.0	95.2	△ 8.9
3月末	13,221	19.0	13,335	18.2	95.0	△ 4.9
4月末	13,289	19.6	13,453	19.2	94.9	△ 5.0
5月末	13,668	23.0	13,903	23.2	92.5	△ 4.0
6月末	13,243	19.2	13,525	19.8	93.1	△10.0
7月末	13,444	21.0	13,757	21.9	91.7	△ 8.3
(期 末) 2015年8月5日	円 13,484	% 21.4	円 13,795	% 22.2	% 92.1	% △ 8.4

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組み入れていますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しています。

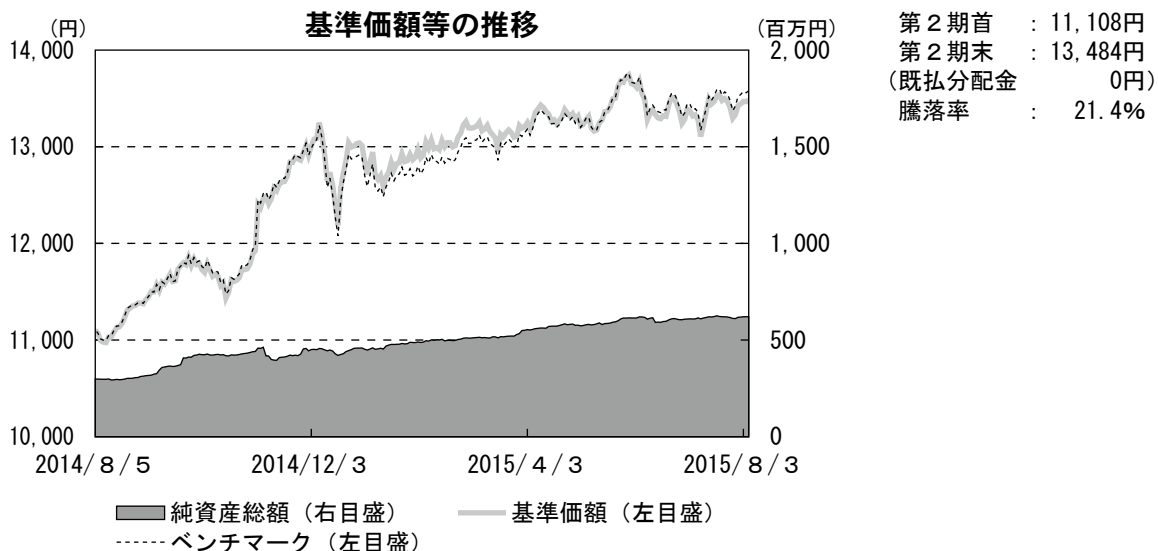
(注3) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

## 運用経過

### 当期中の基準価額等の推移について

（第2期：2014/8/6～2015/8/5）

基準価額の動き	基準価額は期首に比べ21.4%の上昇となりました。
ベンチマークとの差異	ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率（22.2%）の上昇を0.8%下回りました。



### 基準価額の主な変動要因

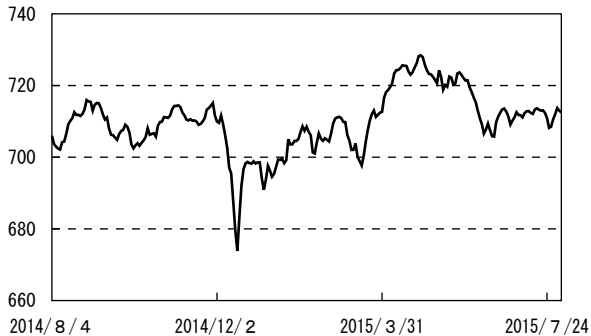
上昇要因	新興国のソブリン債券からの利息収入が積み上がったことが、基準価額の上昇要因となりました。 米ドルが対円で上昇（円安）したことが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	一部の新興国で債券価格が下落（利回りは上昇）したことが、基準価額の下落要因となりました。

## 投資環境について

（第2期：2014/8/6～2015/8/5）

### ＞新興国債券市場の動向

J.P. Morgan EMBI Global Diversified（米ドルベース）の推移



（出所：Bloomberg）

- ・ J.P. Morgan EMBI Global Diversified（米ドルベース）は、基準日前営業日の数値を用いています。
- ・ 情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

・ 新興国債券市場は、2014年12月に入ると、ギリシャでの政局不安や原油価格の下落などを背景とした世界的なリスク回避の流れを受けたスプレッド（米国国債との利回り格差）の拡大により下落しました。その後、2015年4月にかけては市場参加者のリスク許容度の改善などから新興国債券市場は反発しました。5月下旬以降はギリシャの債務問題を巡る不透明感の高まりなどから、新興国債券市場は軟調となりました。

### ＞為替市場の動向

米ドル対円レートの推移



（出所：Bloomberg）

・ 米ドルの対円レートは、2014年10月末に決定された日銀による追加の金融緩和政策を受けて大幅に上昇しました。その後、2015年4月にかけて米ドルは円に対して概ね横ばいでの推移となりました。足元は、米国の利上げ観測が高まる中で米ドルは円に対して堅調となりました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

### <エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）>

- ・エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、高位に組み入れました。

### <エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド>

- ・当マザーファンドは、エマージング・カントリーのソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象としています。エマージング・カントリーが発行する米ドル建のソブリン債券を中心に投資を行い、一部ユーロ建の債券に投資を行いました。
- ・国別では、ファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）が良好と思われるメキシコの組入比率を高めた他、ファンダメンタルズが改善基調にあるルーマニアなどの一部の欧州諸国はベンチマークの構成比に対して高めの投資割合を継続しました。一方、ロシアに関しては原油価格の動向が景気に与える影響などを考慮して、ベンチマークの構成比に近い投資割合を継続しました。また、ウクライナに関しては、脆弱なファンダメンタルズを背景にベンチマークの構成比に対して低めの投資割合を継続しました。
- ・当マザーファンド全体のデュレーションは、ベンチマークに対して中立からやや短めとしました。
- ・当マザーファンドでは、外貨の組入比率を高水準に保ち、米ドル建資産については対円での為替ヘッジは行いませんでした。ユーロ建債券への一部の投資については、実質米ドル建の投資となるように為替取引を行いました。
- ・当期は、為替市場で米ドルが円に対して上昇したことなどから、基準価額は上昇しました。

## （ご参考）

### 格付別組入比率

	2014年8月5日現在	2015年8月5日現在
	比率 (%)	比率 (%)
AA	3.9	1.9
A	18.0	18.3
BBB	49.5	42.2
BB	7.6	17.3
B	11.7	7.3
CCC	2.5	1.4
CC	3.5	4.1
現金等	3.3	7.4

- ・上記は、マザーファンドの純資産総額に対する各格付けの割合です。
- ・現金等には、未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・格付別組入比率は、Moody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けを用いて、S&P社の表示方法で表記しています。  
(出所：Bloomberg)

### ポートフォリオ状況

	2014年8月5日現在	2015年8月5日現在
平均終利 (*1)	4.75%	5.13%
平均直利 (*2)	5.63%	5.39%
デュレーション (*3)	6.2	6.0

- (\*1) 平均終利（複利最終利回り）とは、償還日までの受取利息とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り（年率）をいいます。
- (\*2) 平均直利（直接利回り）とは、利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合（年率）をいいます。
- (\*3) デュレーションとは、「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券はデュレーションが大きいほど、金利変動に対する価格の変動が大きくなる傾向があります。

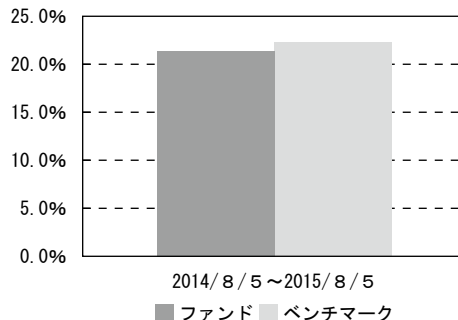


### 当該投資信託のベンチマークとの差異について

フィリピンをベンチマークの構成比に対して低めの投資割合としていたことや、ルーマニアやモロッコの銘柄選択がマイナス要因となりました。一方、ウクライナをベンチマークの構成比に対して低めの投資割合としていたことやルーマニアをベンチマークの構成比に対して高めの投資割合としていたこと、また、ドミニカ共和国やコロンビアの銘柄選択などがプラス要因となったものの、当ファンドの当期の騰落率は、ベンチマークを下回りました。

（第2期：2014/8/6～2015/8/5）

基準価額（ベビーファンド）とベンチマークの対比（騰落率）



### 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入の中から分配金額を決定しますが、信託財産の十分な成長に資することに配慮して、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配原資の内訳】（単位：円、1万口当たり、税込み）

項目	第2期	
	2014年8月6日～2015年8月5日	
当期分配金	—	
（対基準価額比率）	—%	
当期の収益	—	
当期の収益以外	—	
翌期繰越分配対象額	3,483	

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

### <エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）>

- ・引き続き、エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券の組入比率を高位に保ち運用を行っていく方針です。

### <エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド>

#### ◎運用環境の見通し

- ・新興国のファンダメンタルズは、相対的に低い政府の債務水準や高い水準にある外貨準備などを背景に良好な状態が続いていると考えています。また、米国や欧州、日本などの主要な先進国で景気回復の兆しが見られるなか、新興国経済に輸出の増加などを通じて好影響を与えることが期待されます。こうした環境のなか、新興国債券市場は底堅く推移するものとみえています。新興国債券市場における主なリスク要因として、米国の金融政策の不透明感や突発的なイベントによる市場参加者のリスク回避姿勢の高まりなどが挙げられます。ただし、米国の金融政策の正常化は過去と比較して緩やかなペースで実施されるとみており、利上げが実際に開始された場合、一時的にボラティリティが高まることも考えられるものの、長期的には安定に向かうと見込んでいます。

#### ◎今後の運用方針

- ・国別資産配分については、アジアよりもラテンアメリカや欧州諸国を重視した運用を行う方針です。比較的ファンダメンタルズが良好なメキシコやファンダメンタルズが改善基調にあるルーマニアやリトアニアなどの一部の欧州諸国はベンチマークの構成比に対して高めの投資割合とする方針です。一方、フィリピンなどファンダメンタルズは良好であるものの、バリュエーション面で割高感のある一部アジア地域に関しては、ベンチマークの構成比に対して低めの投資割合とする方針です。
- ・当面、当マザーファンド全体のデュレーション（金利感応度）は、ベンチマークに対してやや短めとする方針です。
- ・為替取引等について、当マザーファンドでは、原則として対円での為替ヘッジは行わない方針です。ただし、ユーロ建資産の一部について実質的に米ドル建となるように行っている為替取引のポジション（持ち高）は、当面維持する予定です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年 8 月 6 日～2015年 8 月 5 日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	218円	1.696%	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × $\frac{\text{期中の日数}}{\text{年間日数}}$
(投信会社)	(125)	(0.971)	当ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供 等の対価 当ファンドの財産の保管および管理、投信会社からの運用指図の実行等 の対価
(販売会社)	( 83)	(0.648)	
(受託会社)	( 10)	(0.076)	
(b) 売買委託手数料	0	0.002	(b) 売買委託手数料 = $\frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$
(先物・オプション)	( 0)	(0.002)	売買委託手数料は、有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払 われる手数料
(c) その他費用	2	0.016	(c) その他費用 = $\frac{\text{期中のその他費用}}{\text{期中の平均受益権口数}}$
(保管費用)	( 2)	(0.012)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用等 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用等 海外金融先物証拠金利息
(監査費用)	( 1)	(0.004)	
(その他)	( 0)	(0.000)	
合計	220	1.714	
期中の平均基準価額は、12,832円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2014年8月6日～2015年8月5日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド	千口 150,316	千円 430,638	千口 69,250	千円 198,905

(注) 口数・金額の単位未満は切り捨てです。

○利害関係人との取引状況等

(2014年8月6日～2015年8月5日)

利害関係人との取引状況

<エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド>

区 分	当			期		
	買付額等 A	うち利害関係人との取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人との取引状況 D	$\frac{D}{C}$
公 社 債	百万円 93,973	百万円 —	% —	百万円 167,330	百万円 —	% —
債 券 先 物 取 引	52,510	—	—	52,461	—	—
為 替 直 物 取 引	93,012	—	—	175,294	—	—

平均保有割合 0.4%

(平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該子投資信託の親投資信託所有口数の割合です。)

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	9千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	—千円
(B) / (A)	—%

(注) 売買委託手数料総額は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものです。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における利害関係人との取引はありません。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

（2014年8月6日～2015年8月5日）

期首残高(元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高(元本)	取引の理由
百万円 1	百万円 -	百万円 -	百万円 1	商品性を適正に維持するための取得

○組入資産の明細

（2015年8月5日現在）

親投資信託残高

種 類	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド	千口 118,689	千口 199,755	千円 617,585

（注1）当マザーファンド全体の受益権口数は36,687,161千口です。

（注2）口数・評価額の単位未満は切り捨てです。

マザーファンドの組入資産の明細につきましては、マザーファンド頁をご参照ください。

○投資信託財産の構成

（2015年8月5日現在）

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド	千円 617,585	% 98.3
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	10,446	1.7
投 資 信 託 財 産 総 額	628,031	100.0

（注1）エマージング・ソブリン・オープン マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産（112,458,301千円）の投資信託財産総額（113,872,179千円）に対する比率は98.8%です。

（注2）外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、8月5日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=124.31円、1ユーロ=135.19円です。

（注3）評価額の単位未満は切り捨てです。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2015年8月5日現在）

項 目	当 期 末
	円
(A) 資 産	628,031,835
コール・ローン等	9,455,846
エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド(評価額)	617,585,393
未 収 入 金	990,583
未 収 利 息	13
(B) 負 債	7,375,990
未 払 解 約 金	2,580,045
未 払 信 託 報 酬	4,783,816
そ の 他 未 払 費 用	12,129
(C) 純 資 産 総 額(A - B)	620,655,845
元 本	460,306,152
次 期 繰 越 損 益 金	160,349,693
(D) 受 益 権 総 口 数	460,306,152口
1万口当たり基準価額(C/D)	13,484円

○損益の状況 当期（2014年8月6日～2015年8月5日）

項 目	当 期
	円
(A) 配 当 等 収 益	2,894
受 取 利 息	2,894
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	60,350,998
売 買 益	86,060,047
売 買 損	△ 25,709,049
(C) 信 託 報 酬 等	△ 8,308,590
(D) 当 期 損 益 金(A + B + C)	52,045,302
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	5,691,230
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	102,613,161
(配 当 等 相 当 額)	( 15,461,773)
(売 買 損 益 相 当 額)	( 87,151,388)
(G) 計 (D + E + F)	160,349,693
(H) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金(G + H)	160,349,693
追 加 信 託 差 損 益 金	102,613,161
(配 当 等 相 当 額)	( 16,620,706)
(売 買 損 益 相 当 額)	( 85,992,455)
分 配 準 備 積 立 金	57,736,532

(注1) 損益の状況の中で

- ・ (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
- ・ (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- ・ (F) 追加信託差損益金とは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注2) 当ファンドの期首元本額は269,028,189円、期中追加設定元本額は461,706,136円、期中一部解約元本額は270,428,173円です。

(注3) 1口当たり純資産額は、当期末1,3484円です。

(注4) 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、この信託の純資産総額に、この信託の純資産総額と別に定める追加型証券投資信託の純資産総額とを合算した額に応じて段階的に定める次に掲げる率に応じて求めた率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

100億円以下の部分に対して	年1万分の55
100億円超300億円以下の部分に対して	年1万分の50
300億円超500億円以下の部分に対して	年1万分の45
500億円超1,000億円以下の部分に対して	年1万分の40
1,000億円超の部分に対して	年1万分の35

(注5) 分配金の計算過程

項 目	当 期 末
(a) 配当等収益(費用控除後)	23,566,546円
(b) 有価証券等損益額(費用控除後)	28,478,756
(c) 信託約款に規定する収益調整金	102,613,161
(d) 信託約款に規定する分配準備積立金	5,691,230
(e) 分配対象収益(a + b + c + d)	160,349,693
(f) 分配金額	—
(g) 分配金額(1万口当たり)	—

※本運用報告書作成時点において、本計算期間に係るファンドの監査は終了していません。

## ○分配金のお知らせ

---

当期分配金はありません。

※三菱ＵＦＪ国際投信では本資料のほか、当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ（<http://www.am.mufg.jp/>）をご覧ください。

### 【お知らせ】

- ①「運用報告書（全体版）」について電磁的方法により提供するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ②投資信託の併合及び約款変更並びに投資信託契約の解約に関する書面決議に係る受益者数の要件を廃止するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ③受益者の利益に及ぼす影響が軽微な投資信託の併合に関する書面決議を不要とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ④反対受益者の受益権買取請求の規定を適用除外とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ⑤デリバティブ取引等に係る投資制限を規定するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ⑥委託者である「国際投信投資顧問株式会社」は「三菱ＵＦＪ投信株式会社」との合併により解散し、存続会社である「三菱ＵＦＪ投信株式会社」は2015年7月1日付で「三菱ＵＦＪ国際投信株式会社」と商号変更するための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ⑦委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行うための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ⑧2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。

## エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

### 《第24期》決算日2015年8月5日

〔計算期間：2015年2月6日～2015年8月5日〕

「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」は、8月5日に第24期の決算を行いました。

以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第24期の運用状況をご報告申し上げます。

<b>運用方針</b>	高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として信託財産の成長を目指して運用を行います。運用指図委託契約に基づき、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図に関する権限を委託します。
<b>主要投資対象</b>	エマージング・カントリー（新興国）のソブリン債券および準ソブリン債券
<b>主な投資制限</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。</li> <li>・新興国単一国への投資割合は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の30%以内とします。</li> <li>・ユーロ建資産への投資割合は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の30%以内とします。</li> <li>・ソブリン債券以外への投資割合は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の35%以内とします。</li> <li>・新興国の同一企業（政府関連機関を含む）が発行する債券への投資割合は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の10%以内とします。</li> </ul>



## ○最近10期の運用実績

決算期	基準価額		ベンチマーク 〔J.P. Morgan EMBI Global Diversified(円換算)〕		債券組入 率	債券先物 率	純資産 総額
	円	騰落率	円	騰落率			
15期(2011年2月7日)	15,313	△2.9%	13,954	△3.9%	93.0%	—	85,689
16期(2011年8月5日)	15,895	3.8%	14,467	3.7%	96.0%	—	82,124
17期(2012年2月6日)	15,813	△0.5%	14,295	△1.2%	95.0%	—	79,230
18期(2012年8月6日)	17,761	12.3%	16,051	12.3%	94.9%	—	105,212
19期(2013年2月5日)	21,363	20.3%	19,454	21.2%	97.0%	—	288,805
20期(2013年8月5日)	21,871	2.4%	19,828	1.9%	95.6%	—	231,626
21期(2014年2月5日)	22,807	4.3%	20,613	4.0%	94.6%	△4.3%	184,955
22期(2014年8月5日)	25,053	9.8%	22,642	9.8%	96.7%	△4.7%	165,802
23期(2015年2月5日)	29,307	17.0%	25,926	14.5%	94.9%	△8.9%	132,363
24期(2015年8月5日)	30,917	5.5%	27,680	6.8%	92.6%	△8.4%	113,425

(注) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		ベンチマーク 〔J.P. Morgan EMBI Global Diversified(円換算)〕		債券組入 率	債券先物 率
	円	騰落率	円	騰落率		
(期首) 2015年2月5日	29,307	—	25,926	—	94.9%	△8.9%
2月末	29,921	2.1%	26,494	2.2%	95.7%	△8.9%
3月末	30,146	2.9%	26,756	3.2%	95.5%	△4.9%
4月末	30,340	3.5%	26,993	4.1%	95.3%	△5.0%
5月末	31,250	6.6%	27,896	7.6%	93.0%	△4.0%
6月末	30,316	3.4%	27,137	4.7%	93.6%	△10.0%
7月末	30,818	5.2%	27,603	6.5%	92.1%	△8.4%
(期末) 2015年8月5日	30,917	5.5%	27,680	6.8%	92.6%	△8.4%

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

### ベンチマークに関して

※ベンチマークは米ドル建てのJ.P. Morgan EMBI Global Diversified (出所: Bloomberg) を三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ設定時を10,000として指数化したものです。

なお、ベンチマークは基準日前営業日の同インデックスの指数値を、為替は基準日の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を、それぞれ用いて計算しています。

※情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したのですが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

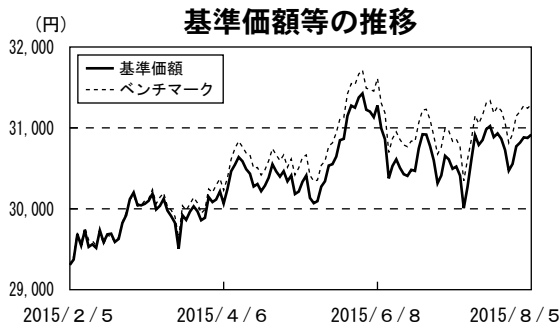
以下、本報告書において、上記「ベンチマークに関して」の記載を省略します。

## 運用経過

### 当期中の基準価額等の推移について

(第24期：2015/2/6～2015/8/5)

基準価額の動き	基準価額は期首に比べ5.5%の上昇となりました。
ベンチマークとの差異	ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率（6.8%）の上昇を1.3%下回りました。



※ベンチマークは2015年2月5日の基準価額の値と等しくして指数化しています。

### 基準価額の主な変動要因

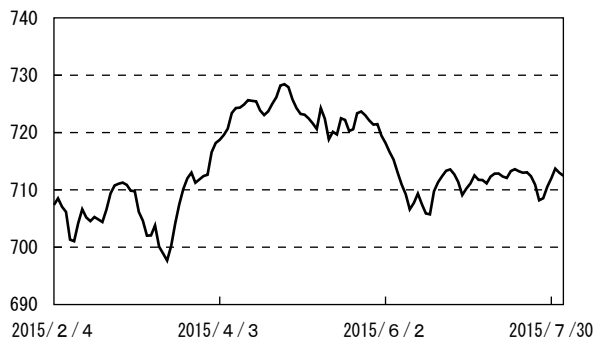
上昇要因	新興国のソブリン債券からの利息収入が積み上がったことが、基準価額の上昇要因となりました。 米ドルが対円で上昇（円安）したことが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	一部の新興国のソブリン債券の価格が下落（利回りは上昇）したことが、基準価額の下落要因となりました。

## 投資環境について

(第24期：2015/2/6～2015/8/5)

### ➤ 新興国債券市場の動向

J.P. Morgan EMBI Global Diversified (米ドルベース) の推移



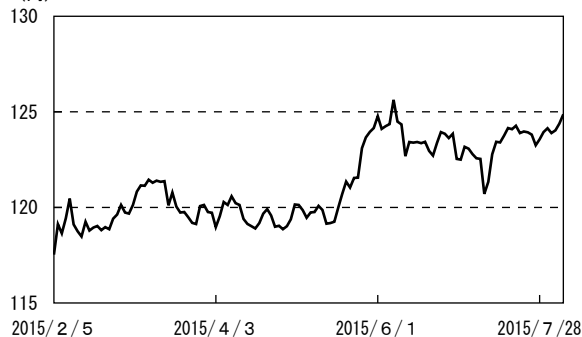
(出所：Bloomberg)

- ・ J.P. Morgan EMBI Global Diversified (米ドルベース) は、基準日前営業日の数値を用いています。
- ・ 情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

- ・ 新興国債券市場は、原油価格の動向や新興国経済への懸念などから軟調となる場面があったものの、2015年4月にかけて、米国の利上げ観測の後退などを背景に市場参加者のリスク許容度が改善したことから、相対的に利回りの高い新興国を中心に上昇しました。5月下旬以降は、ギリシャの債務問題を巡る不透明感の高まりなどから、新興国債券市場は軟調となりました。

### ➤ 為替市場の動向

(円) 米ドル対円レートの推移



(出所：Bloomberg)

- ・ 米ドルの対円レートは、2015年4月にかけて概ね横ばいでの推移となりました。その後、米国の景気回復を背景とした利上げ観測の高まりを受けて、米ドルが円に対して上昇しました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当マザーファンドは、エマージング・カントリーのソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象としています。エマージング・カントリーが発行する米ドル建のソブリン債券を中心に投資を行い、一部ユーロ建の債券に投資を行いました。
- ・国別では、ファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）が良好と思われるメキシコやインドネシアのほか、ファンダメンタルズが改善基調にあるルーマニアなどの一部の欧州諸国はベンチマークの構成比に対して高めの投資割合を継続しました。一方、ロシアに関しては、原油価格の動向が景気に与える影響などを考慮して、ベンチマークの構成比に近い投資割合を継続しました。また、ウクライナに関しては、脆弱なファンダメンタルズを背景にベンチマークの構成比に対して低めの投資割合を継続しました。
- ・当マザーファンド全体のデュレーションは、ベンチマークに対して中立からやや短めとしました。
- ・当マザーファンドでは、外貨の組入比率を高水準に保ち、米ドル建資産については対円での為替ヘッジは行いませんでした。ユーロ建債券への一部の投資については、実質米ドル建の投資となるように為替取引を行いました。
- ・当期は、為替市場で米ドルが円に対して上昇したことなどから、基準価額は上昇しました。

### （ご参考）

#### 格付別組入比率

	2015年2月5日現在	2015年8月5日現在
	比率 (%)	比率 (%)
AA	2.9	1.9
A	18.7	18.3
BBB	49.8	42.2
BB	8.3	17.3
B	10.6	7.3
CCC	1.9	1.4
CC	2.8	4.1
現金等	5.1	7.4

- ・上記は、マザーファンドの純資産総額に対する各格付けの割合です。
- ・現金等には、未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・格付別組入比率は、Moody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けを用いて、S&P社の表示方法で表記しています。  
(出所：Bloomberg)

#### ポートフォリオ状況

	2015年2月5日現在	2015年8月5日現在
平均終利（*1）	4.32%	5.13%
平均直利（*2）	5.32%	5.39%
デュレーション（*3）	6.4	6.0

- （\*1）平均終利（複利最終利回り）とは、償還日までの受取利息とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り（年率）をいいます。
- （\*2）平均直利（直接利回り）とは、利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合（年率）をいいます。
- （\*3）デュレーションとは、「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券はデュレーションが大きいほど、金利変動に対する価格の変動が大きくなる傾向があります。

## 当該投資信託のベンチマークとの差異について

(第24期：2015/2/6～2015/8/5)

ウクライナをベンチマークの構成比に対して低めの投資割合としていたことやルーマニアをベンチマークの構成比に対して高めの投資割合としていたこと、また、メキシコやロシアの銘柄選択などがマイナス要因となりました。一方、エクアドルをベンチマークの構成比に対して低めの投資割合としていたことや、チリやドミニカ共和国の銘柄選択がプラス要因となったものの、マザーファンドの当期の騰落率は、ベンチマークを1.3%下回りました。

## 今後の運用方針

## ◎運用環境の見通し

- ・新興国のファンダメンタルズは、相対的に低い政府の債務水準や高い水準にある外貨準備などを背景に良好な状態が続いていると考えています。また、米国や欧州、日本などの主要な先進国で景気回復の兆しが見られるなか、新興国経済に輸出の増加などを通じて好影響を与えることが期待されます。こうした環境のなか、新興国債券市場は底堅く推移するものとみています。新興国債券市場における主なリスク要因として、米国の金融政策の不透明感や突発的なイベントによる市場参加者のリスク回避姿勢の高まりなどが挙げられます。ただし、米国の金融政策の正常化は過去と比較して緩やかなペースで実施されるとみており、利上げが実際に開始された場合、一時的にボラティリティが高まることも考えられるものの、長期的には安定に向かうと見込んでいます。

## ◎今後の運用方針

- ・国別資産配分については、アジアよりもラテンアメリカや欧州諸国を重視した運用を行う方針です。比較的ファンダメンタルズが良好なメキシコやファンダメンタルズが改善基調にあるルーマニアやリトアニアなどの一部の欧州諸国はベンチマークの構成比に対して高めの投資割合とする方針です。一方、フィリピンなどファンダメンタルズは良好であるものの、バリュエーション面で割高感のある一部アジア地域に関しては、ベンチマークの構成比に対して低めの投資割合とする方針です。
- ・当面、当マザーファンド全体のデュレーション（金利感応度）は、ベンチマークに対してやや短めとする方針です。
- ・為替取引等について、当マザーファンドでは、原則として対円での為替ヘッジは行わない方針です。ただし、ユーロ建資産の一部について実質的に米ドル建となるように行っている為替取引のポジション（持ち高）は、当面維持する予定です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年 2 月 6 日～2015年 8 月 5 日)

項 目	当 期		項目の概要
	金 額	比 率	
	円	%	
(a) 売買委託手数料 (先物・オプション)	0 (0)	0.001 (0.001)	(a) 売買委託手数料 = $\frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(b) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (そ の 他)	2 (2) (0)	0.006 (0.006) (0.000)	(b) その他費用 = $\frac{\text{期中のその他費用}}{\text{期中の平均受益権口数}}$ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用等 海外金融先物証拠金利息
合 計	2	0.007	
期中の平均基準価額は、30,465円です。			

(注1) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注2) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入しています。

○売買及び取引の状況

(2015年2月6日～2015年8月5日)

公社債

		買付額	売付額
外	国		
ア	メ リ カ	千アメリカ・ドル	千アメリカ・ドル
	国 債 証 券	216,808	386,669 ( 10,970)
	特 殊 債 券	55,842	79,531 ( 240)
ユ	ー ロ	千ユーロ	千ユーロ
	イ ン ド ネ シ ア		
	国 債 証 券	1,903	—
	メ キ シ コ		
	国 債 証 券	3,850	2,436
	ロ シ ア		
	国 債 証 券	792	—
	ブ ル ガ リ ア		
	国 債 証 券	20,345	343
	ル ー マ ニ ア		
	国 債 証 券	—	1,849
	ア イ ス ラ ン ド		
	国 債 証 券	—	6,307

(注1) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれていません。)

(注2) 金額の単位未満は切り捨てです。

(注3) ( ) 内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれていません。

先物取引の種類別取引状況

種 類	買 建		売 建	
	新規買付額	決 済 額	新規売付額	決 済 額
外 国	百万円	百万円	百万円	百万円
債券先物取引	—	—	32,658	34,669

(注1) 外国の取引金額は、各月末(決算日の属する月については決算日)の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額の合計です。

(注2) 金額の単位未満は切り捨てです。

○主要な売買銘柄

(2015年2月6日～2015年8月5日)

公社債

当			期		
買	付	金額	売	付	金額
銘柄	銘柄	金額	銘柄	銘柄	金額
BRAZIL REPUBLIC 8.25% 34/1/20(アメリカ)		1,669,041	RUSSIA 7.5% 30/3/31(アメリカ)		2,556,387
RUSSIA 4.875% 23/9/16(アメリカ)		1,516,814	BRAZIL REPUBLIC 5% 45/1/27(アメリカ)		2,439,685
BRAZIL REPUBLIC 4.25% 25/1/7(アメリカ)		1,461,729	COLOMBIA REP 8.125% 24/5/21(アメリカ)		2,120,421
UTD MEXICAN STS 4.6% 46/1/23(アメリカ)		1,453,223	INDONESIA REP 11.625% 19/3/4(アメリカ)		1,861,095
BRAZIL REPUBLIC 5% 45/1/27(アメリカ)		1,204,526	URUGUAY REP 5.1% 50/6/18(アメリカ)		1,801,347
BULGARIA 3.125% 35/3/26(ユーロ・ブルガリア)		1,192,643	COLOMBIA REP 7.375% 37/9/18(アメリカ)		1,778,842
GAZPROM 9.25% 19/4/23(アメリカ)		1,135,529	UTD MEXICAN STS 5.75% 10/10/12(アメリカ)		1,765,067
PERU REPUBLIC GBL 7.125% 19/3/30(アメリカ)		980,157	BRAZIL REPUBLIC 4.25% 25/1/7(アメリカ)		1,466,400
PARAGUAY 4.625% 23/1/25(アメリカ)		965,320	REP OF CROATIA 6.625% 20/7/14(アメリカ)		1,457,198
KAZAKHSTAN 5.125% 25/7/21(アメリカ)		902,497	ROMANIA 6.125% 44/1/22(アメリカ)		1,329,829

(注1) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれていません。)

(注2) 国内の現先取引によるものは含まれていません。

(注3) 金額の単位未満は切り捨てです。

○利害関係人との取引状況等

(2015年2月6日～2015年8月5日)

利害関係人との取引状況

区分	当			期		
	買付額等A	うち利害関係人との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等C	うち利害関係人との取引状況D	$\frac{D}{C}$
公 社 債	百万円 36,792	百万円 —	% —	百万円 58,253	百万円 —	% —
債 券 先 物 取 引	34,669	—	—	32,658	—	—
為 替 直 物 取 引	47,927	—	—	73,600	—	—

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	1,498千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	—千円
(B) / (A)	—%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における利害関係人との取引はありません。



○組入資産の明細

(2015年8月5日現在)

外国(外貨建)公社債

(1) 外国(外貨建)公社債

区 分	額 面 金 額	当 期		組入比率	うちBB格 以下組入比率	残 存 期 間 別 組 入 比 率		
		評 価 額				5年以上	2年以上	2年未満
		外貨建金額	邦貨換算金額					
ア メ リ カ	千アメリカ・ドル 754,748	千アメリカ・ドル 768,869	千円 95,578,109	% 84.3	% 29.5	% 63.7	% 13.9	% 6.7
ユ ー ロ	千ユーロ	千ユーロ						
インドネシア	1,932	1,914	258,815	0.2	—	0.2	—	—
メ キ シ コ	1,540	1,353	182,970	0.2	—	0.2	—	—
ハンガリー	3,770	4,249	574,536	0.5	0.5	—	0.5	—
モ ロ ッ コ	9,620	10,043	1,357,762	1.2	—	1.2	—	—
ロ シ ア	800	794	107,346	0.1	0.1	0.1	—	—
ブルガリア	22,545	21,137	2,857,643	2.5	—	2.5	—	—
ルーマニア	23,714	26,376	3,565,904	3.1	—	2.7	0.4	—
アイスランド	3,615	3,768	509,399	0.4	—	—	0.4	—
合 計	—	—	104,992,487	92.6	30.1	70.6	15.2	6.7

(注1) 邦貨換算金額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切り捨てです。

(注4) 一印は組み入れがありません。

(注5) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(注6) BB格以下組入比率の計算においては、Moody'sとS&Pの格付けのうち高いものを採用しています。

(2) 外国(外貨建)公社債銘柄別

区 分	種 類	銘 柄	利 率	額 面 金 額	評 価 額		償 還 年 月 日
					外貨建金額	邦貨換算金額	
					千アメリカ・ドル	千円	
ア メ リ カ	国 債 証 券	ARGENTINA BODEN	7.0	12,830	13,034	1,620,367	2015/10/3
		ARGENTINA BONAR	7.0	18,605	18,262	2,270,186	2017/4/17
		BRAZIL REPUBLIC	8.25	10,795	12,843	1,596,556	2034/1/20
		BRAZIL REPUBLIC	11.0	2,880	2,880	358,102	2015/8/17
		BRAZIL REPUBLIC	5.625	1,080	989	123,010	2041/1/7
		COLOMBIA REP	11.75	455	614	76,385	2020/2/25
		COLOMBIA REP	4.375	1,000	1,037	128,971	2021/7/12
		COLOMBIA REP	10.375	8,410	12,429	1,545,118	2033/1/28
		COLOMBIA REP	7.375	9,374	11,414	1,418,963	2037/9/18
		DOMINICA REPUBLIC	7.5	9,659	10,752	1,336,618	2021/5/6
		DOMINICA REPUBLIC	6.6	7,235	7,791	968,554	2024/1/28
		DOMINICA REPUBLIC	5.5	15,300	15,285	1,900,193	2025/1/27
		DOMINICA REPUBLIC	6.85	3,960	3,949	490,992	2045/1/27
		ECUADOR REPUBLIC	9.375	2,570	2,548	316,783	2015/12/15

決算期	当 期 末							
	区 分	種 類	銘 柄	利 率	額 面 金 額	評 価 額		償 還 年 月 日
						外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額	
ア メ リ カ	国 債 証 券			%	千アメリカ・ドル	千アメリカ・ドル	千円	
		EL SALVADOR REP	5.875	2,349	2,199	273,423	2025/1/30	
		EL SALVADOR REP	6.375	165	156	19,430	2027/1/18	
		EL SALVADOR REP	8.25	3,310	3,545	440,783	2032/4/10	
		EL SALVADOR REP	7.625	8,036	8,036	998,955	2034/9/21	
		GABONESE REP	6.95	1,035	994	123,607	2025/6/16	
		GHANA REP	7.875	1,490	1,380	171,571	2023/8/7	
		GHANA REP	8.125	285	264	32,851	2026/1/18	
		ICELAND (REP OF)	4.875	4,260	4,372	543,572	2016/6/16	
		ICELAND (REP OF)	5.875	14,096	16,026	1,992,291	2022/5/11	
		INDONESIA REP	3.75	1,135	1,124	139,743	2022/4/25	
		INDONESIA REP	5.875	1,245	1,387	172,444	2024/1/15	
		INDONESIA REP	4.125	3,195	3,166	393,623	2025/1/15	
		INDONESIA REP	8.5	12,951	17,412	2,164,594	2035/10/12	
		INDONESIA REP	6.625	12,932	14,561	1,810,195	2037/2/17	
		INDONESIA REP	7.75	9,590	12,148	1,510,229	2038/1/17	
		INDONESIA REP	6.75	3,525	4,114	511,427	2044/1/15	
		IVORY COAST	5.375	19,730	18,202	2,262,728	2024/7/23	
		IVORY COAST	5.75	576	528	65,643	2032/12/31	
		JAMAICA GOVT	7.625	3,940	4,366	542,810	2025/7/9	
		JAMAICA GOVT	6.75	4,265	4,267	530,452	2028/4/28	
		JAMAICA GOVT	7.875	1,175	1,161	144,425	2045/7/28	
		KAZAKHSTAN	3.875	820	752	93,506	2024/10/14	
		KAZAKHSTAN	5.125	7,346	7,217	897,173	2025/7/21	
		KAZAKHSTAN	4.875	13,560	11,018	1,369,753	2044/10/14	
		KAZAKHSTAN	6.5	7,183	7,062	877,881	2045/7/21	
		KENYA REP OF	5.875	2,351	2,362	293,702	2019/6/24	
		KENYA REP OF	6.875	565	552	68,693	2024/6/24	
		LITHUANIA REP	7.375	16,475	19,721	2,451,587	2020/2/11	
		LITHUANIA REP	6.125	17,135	19,893	2,472,904	2021/3/9	
		LITHUANIA REP	6.625	2,920	3,506	435,952	2022/2/1	
		MOROCCO KINGDOM	4.25	5,430	5,518	685,965	2022/12/11	
		MOROCCO KINGDOM	5.5	2,430	2,453	304,970	2042/12/11	
		PAKISTAN	8.25	1,160	1,239	154,090	2024/4/15	
		PANAMA REPUBLIC	3.75	3,739	3,695	459,333	2025/3/16	
		PANAMA REPUBLIC	8.875	6,046	8,554	1,063,370	2027/9/30	
		PANAMA REPUBLIC	9.375	3,612	5,345	664,486	2029/4/1	
		PARAGUAY	4.625	7,645	7,715	959,083	2023/1/25	
		PERU REPUBLIC GBL	7.125	6,755	7,861	977,217	2019/3/30	
		REP OF CROATIA	6.75	2,369	2,610	324,501	2019/11/5	
REP OF CROATIA	6.625	2,064	2,259	280,878	2020/7/14			
REP OF HUNGARY	4.125	5,338	5,565	691,901	2018/2/19			
REP OF HUNGARY	5.375	6,386	6,977	867,393	2023/2/21			
REP OF HUNGARY	5.75	8,950	10,006	1,243,925	2023/11/22			
REP OF HUNGARY	7.625	5,136	6,928	861,283	2041/3/29			
REP OF LATVIA	2.75	20,165	20,282	2,521,375	2020/1/12			
REP OF NIGERIA	5.125	2,430	2,410	299,632	2018/7/12			
REP OF PAKISTAN	7.25	5,350	5,560	691,215	2019/4/15			

決算期	当 期 末						
	種 類	銘 柄	利 率	額 面 金 額	評 価 額		償 還 年 月 日
					外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額	
ア メ リ カ	国 債 証 券		%	千アメリカ・ドル	千アメリカ・ドル	千円	
		REP OF POLAND	5.0	4,490	5,025	624,666	2022/3/23
		REP OF SRI LANKA	6.0	15,390	15,795	1,963,484	2019/1/14
		REP OF SRI LANKA	6.25	1,452	1,495	185,898	2020/10/4
		REP OF SRI LANKA	6.25	1,280	1,304	162,149	2021/7/27
		ROMANIA	6.75	10,400	12,285	1,527,148	2022/2/7
		ROMANIA	6.125	2,490	2,893	359,645	2044/1/22
		RUSSIA	3.5	7,200	7,107	883,575	2019/1/16
		RUSSIA	5.0	7,200	7,292	906,524	2020/4/29
		RUSSIA	4.875	6,800	6,565	816,102	2023/9/16
		RUSSIA	12.75	3,485	5,366	667,137	2028/6/24
		RUSSIA	5.875	2,800	2,621	325,836	2043/9/16
		SENEGAL	8.75	3,205	3,571	443,952	2021/5/13
		SERBIA REPUBLIC	5.875	3,895	4,100	509,684	2018/12/3
		SLOVENIA	4.75	3,125	3,332	414,224	2018/5/10
		SLOVENIA	5.5	7,740	8,698	1,081,342	2022/10/26
		SLOVENIA	5.85	12,415	14,201	1,765,344	2023/5/10
		SLOVENIA	5.25	6,170	6,806	846,123	2024/2/18
		TURKEY REPUBLIC	5.625	6,345	6,806	846,128	2021/3/30
		TURKEY REPUBLIC	5.125	1,790	1,865	231,900	2022/3/25
		TURKEY REPUBLIC	6.25	3,379	3,734	464,253	2022/9/26
		TURKEY REPUBLIC	5.75	9,785	10,526	1,308,513	2024/3/22
		TURKEY REPUBLIC	7.375	14,899	17,771	2,209,178	2025/2/5
		UKRAINE GOVT	6.25	1,655	957	118,983	2016/6/17
		UKRAINE GOVT	6.58	3,955	2,293	285,154	2016/11/21
		UKRAINE GOVT	9.25	3,020	1,747	217,283	2017/7/24
		UKRAINE GOVT	7.75	720	407	50,699	2020/9/23
		UKRAINE GOVT	7.95	1,070	623	77,448	2021/2/23
		URUGUAY REP	5.1	18,891	18,026	2,240,903	2050/6/18
		UTD MEXICAN STS	5.75	17,158	17,167	2,134,105	2110/10/12
		UTD MEXICAN STS	4.0	1,452	1,492	185,552	2023/10/2
	UTD MEXICAN STS	4.6	11,790	11,117	1,382,060	2046/1/23	
	VENEZUELA REP	8.25	6,630	2,337	290,521	2024/10/13	
	VENEZUELA REP	9.25	3,150	1,141	141,907	2028/5/7	
	VENEZUELA REP	7.0	2,175	731	90,980	2038/3/31	
	特 殊 債 券 (除く金融債)	AFREXIMBANK	3.875	2,355	2,367	294,275	2018/6/4
		BQ CENT TUNISIE	5.75	2,810	2,757	342,831	2025/1/30
		BRAZIL MINAS SPE	5.333	13,945	12,871	1,600,023	2028/2/15
		CENT ELET BRASIL	5.75	6,065	5,291	657,790	2021/10/27
		CODELCO INC	3.75	4,750	4,858	603,947	2020/11/4
		CODELCO INC	3.875	7,190	7,273	904,201	2021/11/3
CODELCO INC		3.0	5,495	5,205	647,153	2022/7/17	
EMP NACIONAL DEL		6.25	5,000	5,542	688,969	2019/7/8	
EMP NACIONAL DEL		5.25	8,969	9,515	1,182,813	2020/8/10	
ESKOM HOLDINGS		7.125	5,630	5,674	705,429	2025/2/11	
GAZPROM		9.25	6,315	7,001	870,396	2019/4/23	
GAZPROM		7.288	1,615	1,527	189,881	2037/8/16	
ISRAEL ELECTRIC		5.0	4,140	4,303	535,002	2024/11/12	

決算期	当 期						償還年月日	
	区 分	種 類	銘 柄	利 率	額 面 金 額	評 価 額		
						外貨建金額		邦貨換算金額
ア メ リ カ	特 殊 債 券 (除く金融債)			%	千アメリカ・ドル	千アメリカ・ドル	千円	
		KAZAGRO NATL MGM	4.625	4,115	3,616	449,557	2023/5/24	
		KAZAKHSTAN DEV BK	5.5	2,952	2,991	371,843	2015/12/20	
		KAZAKHSTAN TEMIR	7.0	7,385	7,610	946,075	2016/5/11	
		KAZAKHSTAN TEMIR	6.375	2,680	2,787	346,486	2020/10/6	
		KAZAKHSTAN TEMIR	6.95	2,915	2,624	326,293	2042/7/10	
		MAJAPAHIT HOLD	7.75	985	1,137	141,429	2020/1/20	
		OCP SA	6.875	5,935	6,213	772,403	2044/4/25	
		PDVSA	6.0	26,300	8,395	1,043,610	2026/11/15	
		PDVSA	5.375	155	48	6,010	2027/4/12	
		PERUSAHAAN LISTR	5.5	3,595	3,808	473,404	2021/11/22	
		PETROLEOS MEXICA	5.5	1,507	1,386	172,333	2044/6/27	
		PETROLEOS MEXICA	5.5	12,350	11,378	1,414,452	2044/6/27	
		PETROLEOS MEXICA	6.375	7,505	7,679	954,665	2045/1/23	
		PETROLEOS MEXICA	5.625	6,810	6,349	789,341	2046/1/23	
		RZD CAPITAL PLC	5.7	2,976	2,813	349,806	2022/4/5	
ST BK INDIA/LON	3.25	3,790	3,862	480,142	2018/4/18			
STATE OIL CO AZE	5.45	4,315	4,438	551,727	2017/2/9			
小 計			—	—	—	95,578,109		
ユ ー ロ				千ユーロ	千ユーロ			
インドネシア	国債証券	INDONESIA (REP)	3.375	1,932	1,914	258,815	2025/7/30	
メキシコ	国債証券	UTD MEXICAN STS	4.0	1,540	1,353	182,970	2115/3/15	
ハンガリー	国債証券	REP OF HUNGARY	5.75	3,770	4,249	574,536	2018/6/11	
モロッコ	国債証券	MOROCCO KINGDOM	4.5	2,320	2,550	344,841	2020/10/5	
		MOROCCO KINGDOM	3.5	7,300	7,492	1,012,921	2024/6/19	
ロシア	国債証券	RUSSIA-EUROBOND	3.625	800	794	107,346	2020/9/16	
ブルガリア	国債証券	BULGARIA	2.95	3,200	3,218	435,073	2024/9/3	
		BULGARIA	2.625	4,700	4,452	601,920	2027/3/26	
		BULGARIA	3.125	9,335	8,239	1,113,903	2035/3/26	
		BULGARIA REP	2.0	5,310	5,227	706,746	2022/3/26	
ルーマニア	国債証券	ROMANIA	6.5	2,840	3,306	446,982	2018/6/18	
		ROMANIA	3.625	9,145	9,899	1,338,308	2024/4/24	
		ROMANIA	2.875	2,780	2,843	384,389	2024/10/28	
		ROMANIA GOVT	4.625	8,949	10,327	1,396,223	2020/9/18	
アイスランド	国債証券	ICELAND (REP OF)	2.5	3,615	3,768	509,399	2020/7/15	
小 計			—	—	—	9,414,378		
合 計			—	—	—	104,992,487		

(注1) 邦貨換算金額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切り捨てです。

## 先物取引の銘柄別期末残高

銘柄	当 期 末	
	買 建 額	売 建 額
外 国	百万円	百万円
US 5YR NOTE	—	847
EURO BOBL	—	3,526
EURO BUND	—	4,032
EURO BUXL	—	1,008
US LONG BOND	—	136

(注1) 邦貨換算金額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 金額の単位未満は切り捨てです。

(注3) 一印は組み入れがありません。

## ○投資信託財産の構成

(2015年8月5日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公 社 債	千円 104,992,487	% 92.2
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	8,879,692	7.8
投 資 信 託 財 産 総 額	113,872,179	100.0

(注1) 当期末における外貨建純資産（112,458,301千円）の投資信託財産総額（113,872,179千円）に対する比率は98.8%です。

(注2) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、8月5日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=124.31円、1ユーロ=135.19円です。

(注3) 評価額の単位未満は切り捨てです。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年8月5日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資 産	135,883,045,370
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	5,329,797,034
公 社 債(評価額)	104,992,487,817
未 収 入 金	22,690,865,383
未 収 利 息	1,377,274,670
前 払 費 用	84,590,384
差 入 委 託 証 拠 金	1,408,030,082
(B) 負 債	22,457,967,810
未 払 金	22,205,531,978
未 払 解 約 金	252,435,832
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	113,425,077,560
元 本	36,687,161,797
次 期 繰 越 損 益 金	76,737,915,763
(D) 受 益 権 総 口 数	36,687,161,797口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C/D)	30,917円

○損益の状況 当期 (2015年2月6日~2015年8月5日)

項 目	当 期
	円
(A) 配 当 等 収 益	3,405,903,089
受 取 利 息	3,405,903,089
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	2,797,340,485
売 買 益	9,878,623,601
売 買 損	△ 7,081,283,116
(C) 先 物 取 引 等 取 引 損 益	511,983,890
取 引 益	698,592,076
取 引 損	△ 186,608,186
(D) 信 託 報 酬 等	△ 7,475,922
(E) 当 期 損 益 金 (A+B+C+D)	6,707,751,542
(F) 前 期 繰 越 損 益 金	87,198,816,791
(G) 追 加 信 託 差 損 益 金	7,135,780,848
(H) 解 約 差 損 益 金	△ 24,304,433,418
(I) 計 (E+F+G+H)	76,737,915,763
次 期 繰 越 損 益 金 (I)	76,737,915,763

(注1) 損益の状況の中で

- ・ (B) 有価証券売買損益および (C) 先物取引等取引損益は期末の評価換えによるものを含みます。
- ・ (D) 信託報酬等は外貨建資産の保管費用等のことです。
- ・ (G) 追加信託差損益金とは、追加設定をした金額のうち追加元本との差額を処理する項目です。
- ・ (H) 解約差損益金とは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注2) 当マザーファンドの期首元本額は45,164,245,469円、期中追加設定元本額は3,527,430,289円、期中一部解約元本額は12,004,513,961円です。

(注3) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額は、エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）13,360,551,920円、エマージング・ソブリン・オープン（1年決算型）2,619,430,270円、エマージング・ソブリン・ファンド164,389,661円、エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり17,910,678,236円、エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）199,755,925円、エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）為替ヘッジあり70,692,167円、グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）2,329,501,608円、グローバル財産3分法ファンド（1年決算型）32,162,010円、合計36,687,161,797円です。

(注4) 1口当たり純資産額は、当期末3.0917円です。

【お知らせ】

- ①委託者である「国際投信投資顧問株式会社」は「三菱UFJ投信株式会社」との合併により解散し、存続会社である「三菱UFJ投信株式会社」は2015年7月1日付で「三菱UFJ国際投信株式会社」と商号変更するための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ②委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行うための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。